

介護保険負担限度額認定申請書

新規 更新

記入例 (裏面あり)

①申請日を記載します

令和8年 7月 ○日

次に記入する欄は、**被保険者**の欄に記入して下さい。
宿泊料金（滞在費）に係る負担限度額を申請します。

被保険者	被保険者番号	0 0 0 1 2 3 4 5 6 7	個人番号								
	フリガナ	カイゴ タロウ			生年月日	②個人番号（マイナンバー）を記入 (確認のためにマイナンバーカードを持参) ※不明の場合は記載不要					
	氏名	介護 太郎									
住所	③住民票の住所地を記入（入所施設が住所地になる場合は、入所施設の住所を記入）						(0000) 12-3456				
入所施設	名称										
	所在地	④入所の場合のみ分かる範囲で記入。短期入所（ショートステイ）は記入不要									
入所年月日	年 月 日	※介護保険施設に入所等していない場合は記入不要									

配偶者に関する事項	配偶者の有無	⑤配偶者の有無に○をする。	⑤配偶者の有無に○をする。 【有】・無						【有】・無		
	フリガナ	カイゴ ハナコ			個人番号						
	氏名	介護 花子			生年月日	⑥個人番号（マイナンバー）を記入 (確認のためにマイナンバーカードを持参) ※不明の場合は記載不要					
	住所	⑦「配偶者」については別世帯、内縁関係の場合も記入が必要です (預貯金の確認も必要です)									
	今年1月1日現在の住所 (現住所と異なる場合記載)										
課税状況	市民税が 課税 • 非課税						⑧分かる範囲で○をお願いします				

収入等に関する申告	[遺族年金 • 障害年金 • 無]			※いずれかに○印					
	※寡婦年金、かん夫年金、母子年金、準母子年金、遺児年金等を含みます。								
預貯金等に関する申告	□ 預貯金、有価証券等の合計額 被保険者の年金収入等の合計額			⑨「収入等に関する申告」「預貯金等に関する申告」は分かる範囲で記入をお願いします。					
	80万9千円以下			有価証券、その他（現金・負債）が無い場合は○を記入					
	80万9千円超 120万円超			単身500万円以下（夫婦1500万円以下）					
被保険者および配偶者の預貯金、有価証券に係る通帳等の写しは別紙のとおり。	預貯金額	預金 3,500,000円	有価証券 (評価概算額)	0円	その他 (現金・負債等)	0円	※記入欄		

申請者 ※被保険者本人	⑩代理人申請の場合は、申請者欄に氏名・電話番号・住所・被保険者との関係の記載の記載をお願いします（被保険者が申請の場合は記載不要）身元確認も必要です (裏面参照)								

注意	※⑪裏面の同意書の記入必要（代筆可）								
⑫貯金等に関する申告について（※注1）預貯金等に関する申告については、被保険者名義及び配偶者名義すべての金融機関の預貯金通帳、定期証書、有価証券等の確認が必要です。負債等の控除の申告がある場合は金額の分かるものの確認が必要です。1冊の通帳につき金融機関・口座番号・名義部分（表紙を開いたページ）、申請日の直近から2ヶ月前までの残高（記帳）が分かる部分、総合口座の場合は、定期の記載部分が必要です（窓口にお持ちいただければ写しを窓口でとります。インターネットバンキングの場合はウェブサイトの写しが必要です）									

同意書

記入例 (裏面)

介護保険負担限度額認定のために必要があるときは、官公署、年金保険者又は銀行、信託会社その他の関係機関（以下「銀行等」という。）に私及び私の配偶者（内縁関係の者を含む。以下同じ。）の課税状況および保有する預貯金並びに有価証券等の残高について報告を求ることに同意します。

また、飯田市長の報告要求に対し、銀行等が認めた手帳等に記入して提出する場合は、⑬日付を記載しますと記入して提出して下さい。

令和8年 7月 ○日
<本人>

⑭同意書の記入は必須（記入がないと審査不可のため）
配偶者がいる場合は配偶者欄の記入が必要
代理人申請の場合も記入が必要となります。
氏名欄はパソコン入力・ゴム印等はせず、必ず署名をお願いします。（代筆可）

住所 飯田市大久保町○○

氏名 介護 太郎

<配偶者>

住所 飯田市大久保町 特別養護老人ホーム○○

氏名 介護 花子

重要事項1 申請時に持参するもの

(1) 申請書 (2) 身元確認書類（以下参照） (3) 通帳等（※注1参照） 郵送による申請可。その場合は通帳等の写し（※注1参照）身元確認書類等の写し（※注2、※注3）の添付が必要です。

重要事項2 申請時には身元確認書類の確認が必要になりますのでご留意ください。

(1) 被保険者本人が申請する場合（申請書の申請者欄の記載は不要）

①本人確認ができるもの（※注2） ②個人番号（マイナンバー）を確認できるもの（※注3）

(2) 代理人が申請する場合（申請書の申請者欄は代理人の情報を記載してください。）

①申請者（代理人）の身元確認 ⇒ 身元確認できるもの（運転免許証等）（※注2）

②代理権の確認（いずれか1点） ⇒ 「委任状」もしくは「被保険者の身分証明書いずれか1点」（※注2）

③被保険者の個人番号（マイナンバー）を確認できるもの（※注3）

（※注2） 運転免許証、身体障害者手帳、パスポート、個人番号カード等の官公署が発行する写真付の書類等は1点、

介護保険証、各種受給者証、年金手帳、年金証書、恩給等の証書、納税通知書、特別徴収額通知書、源泉徴収票等の写真無の書類等は2点